

平成23年6月9日

日遊協第22回 通常総会における

警察庁生活安全局保安課

加藤 達也 課長

行政講話

ただいま御紹介に預かりました警察
庁保安課長の加藤でございます。

本日は、社団法人日本遊技関連事業
協会の第22回通常総会にお招きいただ
き、お話を伺う機会をいただいたこと
に厚く御礼申しあげます。まずもつて、
本日の通常総会が盛大に、滞りなく行
われましたことを、心からお慶び申し
上げます。また、3月11日に発生した
東日本大震災により、もちろん業界の
皆様におかれましても、数多くの営業
所等で甚大な被害を被つておられるこ
とと承知しており、心よりお見舞い申
しあげます。

震災に伴つた混乱の中、貴協会にお
かれましては、いち早く本部事務局に
対策本部を設置して被災状況の把握に
努められるとともに、深谷会長御自身
が陣頭指揮を執つて被災地に赴かれ
被災状況の確認や必要物資の提供等に
御尽力されました。また、貴協会の各
支部からボランティア隊を派遣し、現
在も継続して支援活動を続けられてい

るとも伺っております。その献身的な
対応は、正に業界の牽引役としてふさ
わしく、改めて敬意を表する次第です。

加えて、大震災への対応につきまし
ては、当庁から、貴協会に対しまして、
施設の節電対策等について協力を要請
いたしましたところ、各ホール団体と
の連携の下、ネオンサイン等の可能な
限りの消灯や営業時間の短縮等を通じ
た節電対策に加え、被災地等を管轄す
る都道府県警察への各種申請の自肅に御
配慮いただくなど、迅速かつ真摯に対
応していただきました。改めて厚く御
礼申しあげます。

さて、貴協会では、平成元年に設立
されて以来、長きにわたって、業界唯
一の横断組織として、その社会的責任
を自覚し、各団体の先頭に立つて、ば
んく営業の健全化に専念してこられ
ました。

一方で、残念なことがあります。
依然としてばんく営業については、
過度に射幸性を追求した営業の問題や、
のめりこみ、不正改造事犯等といった
健全化を阻害する問題が指摘されてい
ます。今後とも、こうした問題一つ一
つに対し、貴協会を含め業界が一致団
結して、誠実に、かつ着実に対処して
いかれることが必要であると考えます。

この度の東日本大震災では、ばんく
営業における電力使用の在り方に、
大きな批判が寄せられました。この点
については、これまでのばんく営業
の在り方への批判と節電の風潮とが相
まって、業界に向けられる世間のまな
ざしが厳しくなったことは否定できません。
いところです。3年前の平成20年、貴
協会は設立20周年を機に、ばんく産
業の10年後のるべき姿を掲げ、「日遊
協のビジョン」をまとめられました。
このビジョンには、「娛樂の原点を見
め直す」ことが、大きな柱として掲げ

られています。娛樂の原点とは、一
般市民にとって、手軽に、安く、安心
して余暇を費やして遊べる身近なもの
ではないことだと思います。この業界への
風当たりが厳しい現在の情勢にあって、
ばんく業界は、これまで以上に透明
性を高め、社会との協調の下、一体と
して強力に健全化を進めなければな
らない状況に置かれているといつてよ
いと思います。

本日は、せっかくの機会ですので、
まず初めに、業界の健全化を推進する
上で、特に必要であると考えることを
大きく2点に分けてお話をさせて頂きま
す。

1点目は、古くからある問題につい
てです。これについては、3つお話し
させていただきます。

その1つ目は、過度に射幸性を追求
した営業の問題についてです。

現在、業界では、以前のようなヘビ
ーユーザーに重点志向した営業ではな
く、射幸性を抑え、お客様がボケッ
トマネーの範囲内で手軽に、安く、安
心して遊技を楽しむことができる環境
の整備に取り組んでおられることと認
識しております。とりわけ1円ばんく
等の低賃玉営業について、その導入
率は全店舗の7割を超えるといわれて
おります。こうした中、貴協会では、
これまで遊技機メーカーと協力し、「氣
軽に長く遊びたい」、「大当たりをたく
さん引きたい」という遊技客のニーズ
に答えた射幸性の低い、幅のあるゲー
ム性を有する遊技機の開発に力を注い
でこられました。加えて、本年2月に
は、これを更に推し進めるため、「もつ
と楽しく!! もつと遊べる!! ばんくこ &
パチスロフェスタ」を主催されるなど、

幅広い年齢層の方が、低予算で安心し
て「遊技」を楽しんでもらう、という
大衆娛樂の原点に立ち返ろうとする姿
勢を強く打ち出されています。

このように業界全体で射幸性を抑え
ることを考えますが、ばんく営
業というものが健全であつて初めて、
そのように感じられるることは言つまで
ないことに思います。この業界への
風当たりが厳しい現在の情勢にあって、
ばんく業界は、これまで以上に透明
性を高め、社会との協調の下、一体と
して強力に健全化を進めなければならない
状況に置かれているといつてよ
いと思います。

これまでには、ホール営業のみならず、
遊技機メーカーとの共通理解が必要不
可欠であると感じており、皆様におか
れましては、業界唯一の横断組織とし
て、メーカー団体とホール団体との連
携の強化にも引き続き御尽力いただき
ますようお願いいたします。私どもと
いたしましては、射幸性の高まりとい
うことには常に問題意識を持って注視
してまいりたいと思いますので、引き
続き、今の方針をぶれることなく堅
持していただきたいと考えております。

また、平成16年の規則改正以前にホ
ールで使われていた4号機と呼ばれる
射幸性の高い遊技機を使用した、闇ス
ロ」と呼ばれる賭博事件も後を絶たず、
昨年中の検挙は14件（※今年は5月末
日現在4件）との報道を受けおりま
す。このような事件は、ばんく営業
者が行っているものではありませんが、
ばんく営業に使われていた遊技機が
犯罪行為に使用されている、という事
は事実であります。この点、皆様には、
遊技機の適正な管理に加え、その廃棄
に当たつても、適正を期するよう努め
ていただきますようお願いします。

このほか、遊技客の射幸心をそぞ
るものとして、使用される遊技機だけで
なく、営業に係る広告・宣伝について
も、その在り方に関心を持っています
。この点、皆様には、遊技機の適正な管
理に加え、その廃棄に当たつても、適正を
期するよう努めています。

おり風営法においては、営業所周辺に
おける清淨な風俗環境を害するおそれ
のある方法での広告・宣伝を規制して
おり、これは、著しく射撃心をそぞ
るおそれのある行為が行われているこ

となどをうかがわせる内容の広告・宣伝等が該当いたします。本来であれば、遊技機の性能には入賞を容易にする調整は加えられないところ、そのようなことをほのめかす広告は依然として見受けられるところであり、また、隠語を用いて巧妙に表現している例も多数見受けられます。このような広告・宣言が行われること自体が、業界の健全化が未だ道半ばにあることを示しているものと思ております。

業界が射幸性の抑制という、現在のぱちんこ営業が目指すべき方向性に向けて懸念に努力されることで、ぱちんこ営業としての基盤を盤石なものにしていくこと思います。皆様には、今後とも、風営法の趣旨に沿い、射撃心を適度に抑えた「遊技」としての営業を行うという意識を強く持つていただき、国民から親しまれる健全な娛樂となるための取組を進めていただきたいと思っております。

その2つ目は、のめり込みの問題についてです。

ぱちんこ業界が健全化に向けて様々な取組を懸命に続けていますが、依然として、ぱちんこへののめり込みが要因と見られる犯罪や児童の社内放置事件が散見されるなど、実事であります。去る4月には、乳児を自宅に置き去りにして、ぱちんこ遊技をしていた結果、乳児が死亡し、両親が保護責任者遺棄容疑で逮捕されるという痛ましい事件が発生しております。業界が、健全化に向けた取組を懸命に続けている一方で、こうした事件が報道されるたび、国民のぱちんこに対する見方は厳しさを増すことになります。これから暑い夏を迎えるに当たり、1件たりとも車内放置事件や、保護責任者遺棄事件が起きないよう、引き続き広報啓発に努めていた大くとも、駐車場のパト

ロールの強化等の御協力をお願いします。

貴協会の掲げる「日遊協のビジョン」の中には、「ぱちんこの負の側面への取組が盛り込まれておりますが、ぱちんこが身近で手軽な大衆娯楽であり続けるために、こうしたのめり込み問題に正面から取り組むことは避けて通れないものと考えます。

御承知のとおり、この問題に対応する機関として、ぱちんこ依存問題相談機関「特定非営利法人カバリーサポート・ネットワーク」があります。先日、代表である西村代表理事が警察庁にお見えになり、活動状況について御報告をいただきましたが、設立以来の相談受理件数も5500件を超え、相談者への適切な助言や関係機関への紹介を通じ、のめり込みに起因する事例・事故の未然防止等に大きな貢献をされているとともに、先般発生した東日本大震災については、被災者へのケアにも取り組まれるなど、極めて社会的意義の大きな活動を行っていただいていること改めて感じました。引き続き、貴協会を含め業界全体が可能な限り同ネットワークに対して支援をされるとともに、のめり込みの問題の減少に儀の評価が懸かっていることを念頭に、真剣に取り組まれることを期待します。

その3つ目は、不正改造の問題についてです。

不正改造については、これまでの検挙件数を見ますと、平成20年が12件、平成21年が12件、昨年が6件と年々減少しております。その背景として、不正に強い遊技機づくり、不正情報の収集、立入検査等、業界における様々な取組が奏功していることが挙げられますが、その一方で、不正改造の手口が一層複雑巧妙化しており、目撲等での

発見が困難となっている状況もうかがわれるところです。また、その手口と

不正改造事犯について、警察では、

不正改造を行ったとして逮捕されるなど、ホール内部の人間が事件に関与す

る悪質なケースも見受けられるところです。

業界の総意で設立された遊技産業健全化推進機構では、立入検査を開始した平成19年から数えて、立入検査店舗数が1万店舗を超えて、立入検査を端緒に検挙した事例も10件に上るなどその成果は着実に上がってきております。機構では、複雑巧妙化する不正改造において、エックス線照射検査装置を用いた検査手法を導入するなど、その活動には引き続き、業界全体で機構の活動を強力に支えていただくとともに、機構からの不正改造手口の情報の活用を進めています。

その他、機構では、これまでの遊技機検査に加え、新たな不正防止活動の取組として、本年4月より、計数機検査を実施しているものと承知しております。この計数機検査導入の背景には、過去、ぱちんこ営業者や遊技機販売会社社長が、メダル計数機に実際のメダル数よりも多く表示する不正チップを取り付け、遊技客からメダルを騙し取つたとして詐欺罪で検挙された事件があつたことや、かねてより全日遊連等の実施要請を受けていたことがあると伺っております。今後、再び、計数機が不正に改造され、遊技客が被害を受けようになれば、遊技客のぱちんこ営業に対する信頼を失い、これまで業界が積み上げてこられた健全化

に向けた努力も、それに対する評価も一度崩れ、大衆娯楽の地位を大きく損なうことにもなりかねません。

不正改造事犯について、警察では、引き続き厳正な取締りを行っていくこ

ととしておりますが、この不正改造問題は、警察が取締りをするだけで無く実施するなど、強い責任感を持つて取り組むことが大変重要であると考えます。

貴協会では、PSIO（遊技産業不正対策情報機構）事務局として、あるいはセキュリティ対策委員会事務局として、不正改造対策に取り組まれておられます。昨年も、ゴト事犯の実態と対策を周知徹底させ、コンプライアンス営業の一層の向上を図るために、全国各地で「不正対策勉強会」を開催し、参加者に実際のゴト器具を使ってゴトを体験させるなど実践的な広報啓発活動を行なうなど、ゴト行為に対する対決姿勢を強め、相応の成果を上げておられるものと承知しております。引き続き、不正改造防止対策を積極的に進めていただきたいと思っております。

2点目は、異なる対応が望まれる課題についてです。これについては、2つお話をさせていただきます。

その1つ目は、賞品の買取問題についてです。

賞品買取事件は、昨年も、ぱちんこ営業者が賞品買取問屋や賞品買取所と共謀して、ホールで提供した賞品を買取った事件を検挙しているところであります。御承知のように風営法は、ぱちんこ営業者が客に提供した賞品を買取ることを禁止しており、条例により、ぱちんこ賞品を買い取らせないことを

當業者の遵守事項として規定しているところも多く、これらを行政処分の対象としております。ばんこは風営法によつて、様々な觀点から、著しく射撃心をそそるものとならないように、また、賭博とならないように規制されているものです。この買取り、買い取られの規制は、その根幹をなす規制の中の一つであり、ばんこ當業者が、賭博と一線を画す當業となるためには必ず遵守しなければならない規制であることを、今一度御認識していただければと思います。警察としましては、このような違法行為を認知した場合は引き続き、厳格な取締りを行つていることとしております。

その2つ目は、新たな中古機流通制度への対応についてです。貴協会を含めた業界6団体で構成する中古機流通協議会では、昨年6月から新たな中古機流通制度の運用を開始され、中古機の流通過程におけるセキユリティを一段と向上させました。この新たな中古機流通制度は、中古機の移動過程における型式の同一性の確保と責任の所在の明確化を図るため、点検確認後の遊技機の保全装置や遊技機の厳格な受渡し等がルール化されたものであります。

この制度を効果的に運用するために

は、移動の過程において不正が介在する余地を与えないよう、これに携わる方一人一人が、責任を持つて確実に点検確認をしていただくことが重要であり、これを厳格に実行することにより、管理者はもとより遊技機取扱主任者の方々の遊技機への不正の関与が明確に否定されるばかりでなく、不正に改造された遊技機の早期発見、被害の未然防止等につながり、ひいては、業界の健全化に大きく貢献するものと確信しております。

以上申し上げたことのほか、貴協会では、本年1月のホール5団体宣言に基づくホール5団体風営法検討会の事務局を務められています。このようにホール5団体が集結して行政と協議を行うことは初めてのことであり、ばんこ業界の歴史を思うと、その意義は非常に大きいものと考えております。この検討会では、風営法の規制について、業界から見た検討が進められることが承知しており、警察としましては、改善に合理性があり、実務上有用性が高い事項については、積極的に検討会との協議を進めていきたいと考えております。

また、貴協会が事務局を務めるセキユリティ対策委員会では、ばんこ攻略法の販売等の名目で詐欺等が多発していることを受け、従来からのウェブサイトやポスターによる注意喚起に加え、「攻略法詐欺撲滅キャンペーン」を開して被害の未然防止を図るなど、業界を挙げて取り組むべき問題に関係団体と連携して的確に対応され、相応の成果を挙げられたものと認識しております。こうした実行力は高く評価されるものと考えております。

次に、夏期に向けた節電対策についてお話しします。

なお、不正改造の手口は、複雑巧妙化の一途をたどり、その進展・変化の速度は、極めて早いです。中古機流通制度において点検確認を行う遊技機取扱主任者の方がそれを踏まえ、新たに不正改造を見抜けなければ、点検確認の意味も無に帰します。そこで、貴協会におかれましては、遊技機取扱主任者講習や試験の内容について、常に最新の情勢を反映したものとなるよう、不斷の検証と更新に務めていただきますようお願いいたします。

以上申し上げたことのほか、貴協会では、本年1月のホール5団体宣言に基づくホール5団体風営法検討会の事務局を務められています。このようにホール5団体が集結して行政と協議を行うことは初めてのことであり、ばんこ業界の歴史を思うと、その意義は非常に大きいものと考えております。この検討会では、風営法の規制について、業界から見た検討が進められることが承知しており、警察としましては、改善に合理性があり、実務上有用性が高い事項については、積極的に検討会との協議を進めていきたいと考えております。

その一方で、震災後、當業を行つている店舗に対して、世間から様々な批判の声が寄せられたことも事実であります。

ばんこが眞の大衆娯楽として社会に認知されるためには、遊技をする人だけでなく、遊技をしない人も含めた世間の声を真摯に耳を傾け、社会との調和の下で、地道な努力を積み重ねていくことが重要であり、誠実に社会の要請と向き合っていくことにより、業界の社会的信頼が高まり、ひいてはそれが、ばんこ當業のイメージアップへとつながるものと思つています。

今後、電力需要が高まる夏期に向け、依然として電力不足が懸念される中、その克服には、契約電力の大小を問わずに、一つ一つの當業所における着実な取組が不可欠です。ばんこ業界では、夏期の使用最大電力を削減するために、東京電力管内の各當業所で月3回以上の輪番休業や照明設備の消灯等により、25%以上の電力削減を行うことをホール5団体で合意され、また、現在東北電力管内における節電対策についても積極的に検討をいたいでいるところです。

これまで業界では、地球温暖化対策として、全日遊運において策定された「環境自主行動計画」に基づき、CO₂の排出削減目標を達成するための取組を行つておられることと承知しております。あわせて、ホール5団体では省エネに向けた「エコホール宣言」を行なうなど、CO₂削減のための各種取組を積極的に推進されるなど、業界全体が試行錯誤しながら様々な努力をされていることに対し、大変心強く感じております。また、大震災後においても、業界が団結して様々な方法で節電努力をしていただいていることも承知しております。

最後に、貴協会では、これまで、新たに発生する問題に取り組む一方で、古くからある問題にも、業界を牽引して率先して対応に当たつてこられました。その役割については、今後も変わることはないと考えておりますし、今後、ばんこ業界が團結して、大衆娯楽としての歩を固めるべく様々な取組みが進められる中で、貴協会が果たすべき役割は、ますます大きくなるのではないかと考えるところです。

東日本大震災に伴い、会員企業の皆様には、今もなお様々な問題を抱えながら、復興に向け懸命な努力をされております。この中ではありますが、ばんこ業界が、社会との協調の下、国民が手軽に安く安心して遊べる健全な娯楽を提供し、そのことで広く国民に評価される業態を確立されることを祈念いたしまして、とともに、貴協会がその中核となつて、国民的な娯楽産業としての遊技業の社会的地位の向上と健全化に向けて努力されることを期待し、また、貴協会の益々の御発展と皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の話を終わらせていただきたいと思います。

御聴聽ありがとうございました。